

介護報酬改定検証・研究委員会の設置について①

1 目的

- 平成27年度の介護報酬改定に向けて、平成24年度の介護報酬改定の効果の検証や「平成24年度介護報酬改定に関する審議報告」において検討が必要とされた事項に関する実態調査等を行うことを目的として、社会保障審議会介護給付費分科会に介護報酬改定検証・研究委員会を設置する。

2 調査内容(平成24年度調査)

<介護報酬改定効果検証>

平成24年度の介護報酬改定における個々の改定が企図した効果を挙げているかについて、実態調査を行った上で、検証及び分析を行う。

- ① サービス付き高齢者向け住宅等の実態に関する調査研究
- ② 地域の実情に応じた定期巡回・随時対応サービス・小規模多機能型居宅介護等の推進に関する調査研究事業
- ③ 複合型サービスにおけるサービス提供実態に関する調査研究事業
- ④ 集合住宅における訪問系サービス等の評価のあり方に関する調査研究
- ⑤ 介護老人保健施設等の在宅療養支援及び医療提供のあり方に関する調査研究事業
- ⑥ 短期入所生活介護等における緊急時のサービスの提供状況に関する調査

<介護報酬改定調査研究>

平成24年度の介護報酬改定において、次期介護報酬改定に向けて調査・研究を進めることが必要であるとされた事項について、必要な基礎資料を得るための調査設計及び集計、分析方法等について検討を行う。

- ⑦ 要支援者・要介護者のIADL等に関する状態像とサービス利用内容に関する調査研究事業及び予防給付の提供実態に関する調査研究事業
 - ・ 要支援者の状態像と介護予防サービスの提供に関する実態調査
 - ・ 予防給付の提供実態に関する調査
- ⑧ 認知症対応型共同生活介護のあり方に関する調査研究事業
- ⑨ 認知症の人に対する通所型サービスのあり方に関する研究
- ⑩ 介護サービス事業所における医療職のあり方に関する調査研究事業
- ⑪ 生活期リハビリテーションの効果についての評価方法に関する調査研究

介護報酬改定検証・研究委員会の設置について②

3 調査内容(平成25年度調査)

<介護報酬改定効果検証>

- 集合住宅における定期巡回・随時対応サービスの提供状況に関する調査研究事業
- 複合型サービスにおけるサービス提供実態に関する調査研究事業
- 集合住宅における訪問系サービス等の評価のあり方に関する調査研究
- 介護老人保健施設の在宅復帰支援に関する調査研究事業
- 集合住宅における小規模多機能型居宅介護の提供状況に関する調査研究事業(案)【※】
- 訪問介護サービスにおける短時間の身体介護の提供状況に関する調査研究事業
- リハビリテーション専門職と介護職との連携に関する調査研究事業

<介護報酬改定調査研究>

- 予防サービスの提供に関する実態調査
- 認知症対応型共同生活介護のあり方に関する調査研究事業
- 認知症の人に対する通所型サービスのあり方に関する調査研究
- 介護サービス事業所における医療職のあり方に関する調査研究事業
- 生活期リハビリテーションに関する実態調査
- 地域包括ケアシステムにおける有床診療所に関する調査研究事業(案)【※】

4 委員

- 公益委員及び学識経験者11名により構成(平成25年9月4日現在)

介護報酬改定検証・研究委員会の設置について③

5 今後のスケジュール(予定)

(平成25年度)

9月

- 介護報酬改定検証・研究委員会
 - ・ 調査票(最終案)の決定
- 社会保障審議会介護給付費分科会
 - ・ 調査票(最終案)の了承

10月

- 調査実施 (前頁【※】については、12月調査実施予定)

12月

- 集計

(平成26年)

1月・2月

- 分析・検証

3月以降

- 介護報酬改定検証・研究委員会
 - ・ 調査結果に対する評価を実施
- 社会保障審議会介護給付費分科会
 - ・ 介護報酬改定検証・研究委員会から報告された調査結果について了承